**大崎市のまちづくりに生かすふるさと納税**

問い合わせ　政策課地方創生担当　電話23-2129

　ふるさと納税制度は、自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分と関わりが深い自治体を応援したいなどの気持ちを形にする制度です。

令和6年度は、全国から約3万3,000件、総額6億円を超える寄付がありました。寄付金は、指定された使い道に沿って、市のさらなる発展のために有効活用しています。今後も、ふるさと納税を活用しながら、より良いまちづくりを進めていきます。

写真：

❶留学生の学びのために整備した日本語の参考図書

❷生態調査を実施する、おおさき生きものクラブ

➌初開催となったビジネスプランコンテストの入賞者

❹地場産食材を使った学校給食

**■令和6年度のふるさと納税の主な使い道**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **メニュー** | **主な使い道** | **金額** |
| ❶「応援」  使い道を特定せず大崎市を応援 | 大崎市立おおさき日本語学校の備品および図書の購入、姉妹都市である台東区との交流、地域内交通の支援 など | 9,366万円 |
| ❷「挑む」  持続可能なまちづくりを推進するための事業 | 世界農業遺産の普及啓発、陸羽東線の利用促進に向けた普及啓発、空き家対策 など | 4,787万円 |
| ➌「創る」  地域産業を振興するための事業 | おおさきビジネスプランコンテストの実施、SNSを活用したシティプロモーション、観光施設の維持管理 など | 8,342万円 |
| ➍「守る」  安全・安心・住みやすさを創出するための事業 | 地場産食材を活用した学校給食、放課後児童クラブの運営、保育施設の運営・整備、田んぼダムの推進 など | 9億3,332万円 |

※令和5年度までの寄付額を基に、令和6年度に実施した事業です。

**事業者の皆さんへ－ふるさと納税の返礼品募集中－**

　返礼品に登録すると、多くの人の目に触れ、新たな販路の拡大にもつながります。ぜひ、大崎市のふるさと納税に参加してみませんか。応募方法など詳しくは、下記に問い合わせください。

一般社団法人みやぎ大崎観光公社

〒989-6153 古川七日町3-10 醸室内 蔵10

電話25-9620

ファクス25-8635

営業時間 10時～17時

定休日 土・日曜日、祝日